

円山小学校前横断歩道橋の 撤去後に行う交通安全対策

円山小学校前横断歩道橋の北側 30mに歩車分離式横断歩道及び信号機が、また同南側 230mに信号機があり、乱横断防止の柵も設置されていることから、横断歩道橋撤去後、交通管理者（西警察署）に対して、新たな横断歩道や新たな信号機の設置要望は行わないこととする。

ただし、関係団体と協力して、以下の交通安全対策を実施していくこととする。

交通安全対策	関係団体
<ul style="list-style-type: none"> ・学校からPTA（保護者）及び児童・生徒への周知徹底 ・保護者から児童・生徒への家庭指導の依頼 	円山小学校 円山小学校PTA
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導員会、実践会、母の会への交通安全指導等の協力要請 ・交通安全指導員会、実践会、母の会による交通安全指導、啓発活動 	区交通安全運動推進委員会 円山地区交通安全指導員会 円山地区交通安全実践会 円山地区交通安全母の会
<ul style="list-style-type: none"> ・学校、実践会との協力による交通安全指導 	町内会
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動推進委員会に対し協力要請 ・PTA及び学校への通学指導の協力要請（スクールゾーン実行委員会） ・トラック、バス、ハイヤー協会への交通安全の周知 ・広報さっぽろへ撤去に伴う交通安全の掲載 ・地域住民への広報活動（回覧等） ・町内会の交通安全指導の要請 ・横断歩道橋利用者への周知 ・工事期間中の安全対策（警備員を含む）及び道路利用者への周知 	協議会事務局 （中央区役所）